

がいこくせきけんみん かいぎ だい き いんていあんせつめいしりょう
 外国籍県民かながわ会議 (第11期) 委員提案説明資料

ぶかいめい 部会名	じんけん きょういくぶかい 人権・教育部会
こうせいじん 構成員	きむ えよん すずき みゆきやまもと とうとくりゅう はさんう 金愛蓮、鈴木クリスチーナ美幸山本、唐徳龍、河相宇、 ファムルーアンジー、やました 山下ジューリア真由美、リーロイジャシュン
ないよう 内容	<p>おも じんけんかんけい 【主に人権関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 がいこくせきけんみん とく ね お せいかつしゃ む 外国籍県民(特に根を下ろしている生活者)向けのサポートにつ いて(人権-①) 2 こうれいしゃ がいこくせきけんみん あんしん せいかつ たいせい 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制につい て(人権-②) 3 こ じんけん まも がいこくじん こ きかん 子どもの人権を守ることや外国人の子どもをサポートする機関 や施設を増やすことについて(人権-③) 4 がいこくじん さいようじょうけん かんわ ちほうさんせいけん じんけん 外国人の採用条件の緩和や地方参政権について(人権-③) <p>おも きょういくかんけい 【主に教育関係】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 がいこくせきけんみんむ およ おとな 外国籍県民向けオリエンテーションプログラム及び大人の にほんごがくしゅう きょういく 日本語学習について(教育-①) 2 にほんごのうりょくけんてい ごうかくほうしょうきん しきゅう きょういく 日本語能力検定N3合格報奨金の支給について(教育-②) 3 がいこくにルーツを持つ生徒への支援について(教育-③) 4 がいこくにルーツを持つ子どものためのオンライン教材について (教育-④) 5 がいこくじん きょういんさいよう こくせきようけん てつぱい 外国人の教員採用における国籍要件の撤廃について (教育-⑤) 6 がいこくじんきぎょうかしえんおよ けんないきぎょうむ 外国人起業家支援及び県内企業向け Diversity and Inclusion 研修について(教育-⑤) 7 県立インターナショナルスクールについて (教育-⑥) <p style="text-align: right;">※ ()内は該当ページ</p>

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 き はな あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>金愛蓮</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>サポートが充実してきているのに外国人市民の声があがらないのについて</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>●過去 10 期による提案は社会の各方面へ問題定義をし、その成果も著し。来日間もない人へのサポートは充実してきているが、根を下ろしている生活者としての外国人市民には行き届いてないような気がする。サポートはライフステージによって必要なものがあり、サポートに終止符を付けることにならないようにしていきたい。</p> <p>●サポートが充実していても市民感覚が改善されないとサポートする側の自己満足に終わる懸念があり、根底にある外国人に対する習慣的な感覚を改善する努力をしていきたい。</p> <p>●県庁・市庁などの窓口やオフィスに外国人人口比率ほどの外国人が座っていても良いようなシステム作りを推薦し、外国人=支援が必要な面倒者の市民感覚を無くすこと。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>●例えば在県校で入学した生徒に対する支援が一年生の時だけで精一杯になったり、関わる教員だけの負担になったりすることで学校全体の受け入れ体制が弱いことを感じる。</p> <p>●未だヘイトスピーチが行われたり、条例を作っても逃げ隠れの嫌がらせが社会に蔓延していること。</p> <p>●外国人への支援が日本語支援・在留支援など目に見えることに留まっていて、一市民として就労が出来ない事。</p> <p>●社会で外国人を認めないから、パート・アルバイトなど仕事をしていてもパワハラや嫌がらせが続き、違いを理解されなく苦勞する人が多い。(我慢していきるのではなく、自然体の自分を認められる社会に生きたい)</p>
<p>びこう 備考</p>	

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 期 ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	鈴木クリスティーナ
ていあん 提案の タイトル	高齢者の外国籍県民が安心して生活出来るサポート体制
ないよう 内容	<p>日本人と同じように外国人高齢者が増加しています。今後 10 年 20 年もすれば多様な国籍や文化背景を持つ高齢者の介護の問題も多くなると考えられます。現在多くの外国籍の方が介護職員として仕事をされていますが、言語でサポート出来る体制ではありません。</p> <p>高齢者や高齢者に向かう人が困った時にどれくらい身近に相談出来る人がいるのか、社会的に孤立しない仕組み、支援が必要でもその状況が把握されないまま問題を抱え続けるケースが増えています。</p> <p>外国人高齢者問題は各コミュニティーで独自に取り組んでいる症状をオールドカマー、ニューカマー、各コミュニティーに広げる活動の設立の必要性和高齢者にたいしての情報提供の強化の必要性。</p> <p>今月 15 日、八王子市にブラジル人向納骨堂が完成、その背景には教会やお寺が納骨の預かり出来ない状況です。これは高齢で家族がいなくて異国で高齢者であり大変な生活を強いられている事が明確になる事例です。</p> <p>外国籍住民と年金制度、1982 年から加入を認められて多くの方は主に製造現場で就労していて社会保険の加入を含め必ずしも適切な形態で就労してなく、これからの老後の安定した生活を送ることは困難な状況です。</p> <p>救済策として何がこれからできるのでしょうか、不足金を補うため外国籍住民がコミュニケーションの心配なくシルバセンターのようなサービスを利用出来るように取り組みたいと思います。</p>
りゆう 理由	<p>(なぜその提案にしたか)</p> <p>何年か前から年金がほとんど支給されなくて、家族の支えが無い方は、生活保護でくらしていますが、これから先生活保護だけに頼らない支援が必要となります。コロナ過多くの外国人の解雇、特に 60 代に近い方からいち早く影響を受けています。再就職先も厳しい状況、コロナ感染症で老後を帰国して暮らす予定が狂って困難であり色々の支援対策の受給が終了したら、どのように日本で生活していくのか、不安ばかりを抱える高齢者をどのように支えて行けるのか皆さんと考えて行きたいと思います</p>

ひこ 備考	
----------	--

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわかいぎ (だいじゅういちき) でわしあいたいこと
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>河 相宇</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>I 「日本における親の別居、離婚で苦しむ子供の人権を守る」 (共同親権/共同養育の法制度 導入 及び 面会交流(親子交流)制度の改善)</p> <p>II 学校を含む子供のサポート施設 再構築</p> <p>III 外国人の職業選択の自由 及び 採用条件の撤廃</p> <p>IV 外国人の地方参政権 導入</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>I について</p> <p>①共同親権/共同養育の法制度 導入 及び 親子交流制度の改善を国へ 意見書提出 (低頻度の面会交流の現状や親子引き離しの現状の改善) (フレンドリーペアレントルールの導入、合意なき連れ去り禁止等)</p> <p>②神奈川県 及び市町村での子供の人権を守る条例 制定</p> <p>II について</p> <p>学校はもちろん学校以外の子供のサポート施設 再構築</p> <p>III について</p> <p>神奈川県 及び 市町村にて外国人職業差別の撤廃</p> <p>IV について</p> <p>神奈川県 及び 市町村にて外国人の地方参政権 導入の検討</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>I について</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本は単独親権制度を採用されている為 日本人だけではなく外国人に対しても父親/母親関係なく親権を有利に取得する為に片方の親が子供の人権を無視し、平然と子供を連れ去りが多発している (単独親権：日本、北朝鮮、インド、トルコ) (自分の子供に会いに行ったオーストラリア人が逮捕された) - 多くの国は共同親権/共同養育を採用され日本はハーグ条約を締結国にも関わらず、海外での日本人の子供の連れ去りがあり、EU やアメリカを始め各国から非難され、国際問題にもなってワシントンポストにも記事が掲載 https://www.washingtonpost.com/world/asia_pacific/japan-children-custody-divorce/2020/10/18/f7421d62-077f-11eb-8719-0df159d14794_story.html

	<ul style="list-style-type: none"> - 子供の権利 主要な権利として子供の最善の利益(第3条)、親からの分離禁止(第9条)、 意思表示権(第12条)、虐待、放任からの保護(第19条)などがあるが守られていない状況 - 日本で子供の人権を守りながら、親子が安心して暮らせる社会にしないと いけないと考える <p>IIについて</p> <ul style="list-style-type: none"> - 日本の子供は子供 幸福度ランキングでも先進国 38 位中 20 位 また自分自身に価値を持っている調査でも約 50%しかなく、自殺者は倍増している状況 - また全国でも不修学が約 2 万人 (文部科学省)いて、神奈川県内の 外国人の子供も 40%は修学案内が来ない状況 - 外国人の子供に対しても差別、いじめがまだ学校内である状況 - 学校でのサポートも限度があり、あまり関わりたくない状況 <p>→ 日本において日本人及び外国人の子供達に対して決していい状況ではなく、 学校を含め学校以外でも子供のサポートをする機関、施設が必要と 思う</p> <p>IIIについて</p> <ul style="list-style-type: none"> - 神奈川県内の市町村により、職員採用の際 任用制限や在留資格により採用 条件を設けていて撤廃 及び 緩和を検討する必要がある - 職業選択の自由が憲法の保障する人権として日本国憲法で保障すると 明記されているにも関わらず、職業差別を行われている <p>IVについて</p> <ul style="list-style-type: none"> - 神奈川県内の外国人数の増加に伴い、外国人にも地方参政権を導入し、 政治に参加して行政に活かす (2019 年: 212,567 人 43 人に 1 人が外国人 2.32%, 1985 年 対比 4.5 倍 増加) - 世界的には外国人の地方参政権を導入している国が多数あり 外国人労働者を誘引する政策を採用していた国などで導入 - 日本も少子高齢化に伴い外国人労働者を誘引しているのでは 検討が必要であると考え
<p>ひこ 備考</p>	

いいんていあん きにゅうようしき
委員提案の記入様式

がいくせきけんみん かいぎ だい じ ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>サリ アビシエク</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国籍県民と行政間のコミュニケーション促進 ① 外国籍県民向けのオリエンテーション・プログラム ② 大人の日本語学習</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>① 神奈川県に転入して来たばかりの外国籍県民や、既に居住している外国籍県民を対象に、行政の制度や情報、生活を送る上でのルールやマナー、神奈川県の魅力等を説明し、自立して安心した生活が送れるよう支援するオリエンテーションを開催する ② 神奈川県民の外国人（主に大人）の目標のある日本語教育</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>① 10期の時も提言されたテーマですが、神奈川県在住の外国人人口は年々増加しています。2020年オリンピック・パラリンピックも1年延期になって21年に開催予定となっております。横浜市にもいくつかの競技が行われる事から今後は更に多くの外国人が神奈川県に来る事が予測されます。それらの外国籍県民が行政機関が提供する様々なサービス内容を理解し一日も早く自立し規則正しい生活が送れるようこのようなオリエンテーション・プログラムを実現したいと思います。 ② 日本に住んでいる外国人で本当に日本語が「使える」人口は非常に少ない上に民間の日本語学校に通うと結構なお金がかかる。市町村が運営・運用する殆どの日本語の授業は定められた目標はなく、誰がいつ参加しても良いようになっている為なかなか上達に繋がり難い。そこで、例えば日本語検定を目標に無償・低コストで授業を実施すれば多くの外国人が興味も示し、結果的に日本語の学習者も増えると思う。次第に多言語化の必要性も徐々に減って来るかも知れない。</p>
<p>びこう 備考</p>	

いいんていあん きにゅうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい じ ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ファミ ルーアンジー</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>日本語能力検定 N3 合格報奨金の支給について</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>日本国内で受験した外国人県民に対して、日本語能力検定試験 N3 に合格した場合に 1 万円、N4 に合格した場合に 5 千円のお祝金を給付することとする。これは日本国内の受験者に限り、且つ一回だけの給付金とします。支給に当たっては日本語能力検定試験の結果通知書が届いてから 1 年間有効とします。また、日本語学校の学生、大学生は対象外とします。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>外国籍県民にとって、日本での生活の一番の壁は日本語です。大学や日本語学校への留学などの学習目的で来日される場合には、すでに日本語学習に着手しているケースが多いです。しかし、実習生、配偶者やその子供、大学院生などは、基礎的な日本語能力が無いまま来日されるケースが多くなっています。その結果、生活に必要な注意書きや地域の規則を理解することができず、誰かに相談することもできず、さらに地域社会に溶け込めず孤立化するケースが見受けられます。果ては限定された言語グループだけの付き合いから、耳目を集めるような犯罪に手を染めるに至ることもあります。</p> <p>これは地域社会にとって大きなリスクです。見知らぬ外国籍県民を追い詰める前に、外国籍県民から社会に出ていける手助けをしておくことは、日本の社会や県民にとっても利益が大きいものと考えます。</p> <p>ここで、日本語能力検定試験 N2 の合格者は日本で企業で勤務することができます。従って合格者は日本での生活資力を持つことができます。一方、日本語能力検定試験 N3 レベルは生活人として必要ですが労働者としての言語レベルには不十分です。このようなレベルへの到達支援は地方公共団体の生活支援の枠組みで行うことが望ましいと考えます。</p>
<p>びこう 備考</p>	<p>N3 レベルの格安の言語学習プログラム（教材、ネット配信）を提供することは上記制度を実効性あるものにします。</p> <p>また、この言語学習を地域住民との何らかの関わりに組み込むことができるのであれば、孤立化している外国籍県民の社会参加が進んでくることを期待できます。</p>

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわかいぎ だい 11 期 ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

なまえ 名前	唐 徳龍
ていあん 提案の タイトル	外国にルーツを持つ生徒への支援について
ないよう 内容	<p>新たに日本に来た人などは日本語の支援がされていると思いますが、日本語ができないとなかなか授業についていくことができないという問題があると思います。そもそも当事者にとっては外国語である日本語で何かを理解するということは大変難しいと思います。そのため、他の生徒と比べ学力の低下や進度の遅れという問題があると思います。なので、彼らに対して日本語の支援をする一方で、母語での授業又はそれに類するような学習支援を初期の段階で一部実施してもいいと考えます。更に、日本語指導が生徒の状況に応じて適切に行われているのか、日本語指導者の質は担保されているのかについても話してみたいです。この他にもこれまでの提言を見直して、実現できていない点や改善点などを出して、皆さんと良い提案が作れればと思います。</p>
りゆう 理由	<p>日本で新たに来て定住する外国人が増え、日本語の支援が必要であったり、学校内で支援が必要であったりする事例が増えています。教育の支援があるかないかでその後の本人の可能性や人生に大きく影響を与えることを考えますと、このことについて議論するのはとても意味のあることだと思います。</p>
びこう 備考	この他にも様々なテーマについて皆さんと積極的に話し合ってみたいです。

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい 11 期 ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>山下ジューリア真由美</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>外国にルーツを持つ子どものためのオンライン教材</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>公立小中学校のオンライン教材を音声+画像で作成</p> <p>いちから教材を作成することではなく、神奈川県ホームページにある教育支援部子ども教育支援課から作成した課題解決教材に、外国にルーツを持つ子どもにとってよりよく、わかりやすい日本語で音声や画像を付け加える作業。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>神奈川県では、たくさんの小中学校に日本語クラスがありますが、すべての学校にはありません。現在、愛川町で生活保護世帯、生活困窮世帯の学習支援教室のコーディネーターとのお仕事をしています。そこで、気が付いたことが何点あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本の教育を受けていない外国籍の保護者は、学校の宿題などのお手伝いができない。 ● 来日してから日が浅いため、親も子も日本語の語彙がなく、普通の日本語で勉強することが困難。 ● ほとんどの外国人の労働内容が不安定のため、経済的に子どもに塾に通わせる事が難しい。 ● コロナ禍で、自宅待機時に子ども自身が、家で勉強することになりました。子どもがきちんと勉強できているかどうか分かりませんので、保護者は見守る事しかできませんでした。
<p>びこう 備考</p>	<p>日本全体の問題は、高齢化社会です。その上、日本に住む外国人の高齢者も少なくないです。そのため、現在、外国につながる子どもたちはいずれ大人になり、日本の経済も支える人材でもあります。</p>

いいんていあん きにゆうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かながわかいぎ (だいじゅういちき) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>ロイ リー</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>I (第1期提言7の再提起) 外国人の教員採用における国籍要件の撤廃について II 外国人起業家支援について III 県内企業向け Diversity and Inclusion 研修について</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>Iについて 外国人の教員採用において、常勤講師ではなく、教諭としての採用に途を開くため、文部省局長通知を改めるよう国へ働きかけるとともに、県教育委員会に対しても教諭として採用するよう要請する。</p> <p>IIについて 外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスではローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県から外国人起業家に初期資金として助成金を出す。 ② 日本で起業するプロセスについて説明会やワークショップを開く（外注可能） ③ 外国人起業家支援する法律事務所などを紹介する ④ 神奈川外国人起業家の名簿を作り、ネットワークを構築し、持続可能やコミュニティを目指す。 <p>IIIについて 県内の企業（特に中小企業）に向けて、外国人人材を採用したあとの育成、異文化コミュニケーション、社内ダイバーシティとインクルージョンの推進等に関してワークショップ形式の研修を提供する。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>Iについて http://www.pref.kanagawa.jp/documents/16146/sai syuhoukoku1.pdf この提案から20年以上立ちますが、外国人としての教諭採用は全く改善されず。同時に、学校現場では優れたスキルを持つ多様な人材を受け入れる動きから、「特別教員免許」等の制度を活用し、外国人を含め人材が教育現場に増えているにも関わらず、差別的な雇用制度が未だに残っているまま。</p> <p>IIについて 外国人は日本人より高い起業率を有していて、特に飲食店などのビジネスで</p>

	<p>はローカルな雇用を作り出し、地元の経済に貢献している。が、日本では起業するプロセスは外国人にとって大変難しく、会社をどう登録するとか、書類の準備どうすればいいのか、ローンどう組むのか、かなりのハードルがあります。</p> <p>Ⅲについて</p> <p>近年会社に外国人人材の採用が進み、日本の会社で働く外国人の割合が増えています。ただ、採用したあとに文化やビジネスの常識の違いにより、衝突が生じ、外国人人材がなかなか活用できていない・定着しない現状があります。その場合、外国人に日本のビジネスマナーなどを押し付けるのではなく、会社側が多様な人材が活躍できるような環境作りが求められます。しかし、大企業の場合はそういった社内研修やノウハウがある一方、中小企業ではそういうことに力入れる金銭的・人材的余裕がない。そこでは県の予算を使って中小企業の外国人人材採用・育成に支援すべく。中小企業の外国人採用の不安を解消、県内企業の diversity and inclusion を進み、外国人人材が就労したあとの定着を図る。</p>
<p>ひこう 備考</p>	

いいんていあん きにゅうようしき
委員提案の記入様式

がいこくせきけんみん かいぎ だい じ ほん あ
外国籍県民かながわ会議 (第11期) で話し合いたいこと

<p>なまえ 名前</p>	<p>サリ アビシエク</p>
<p>ていあん 提案の タイトル</p>	<p>県立インターナショナル・スクール</p>
<p>ないよう 内容</p>	<p>将来のグローバル・リーダーを育てるために日本人の子供達にも国際的 教育を与える必要がある。民間のインターナショナル・スクールは学費 が高く、多くの日本人の親は思ってもそこに通わせる事は出来ない。 行政が運営する学校なら日本の子供達も、外国籍の子供達にも国際的な 教育を安く提供する事が可能になる。国際的な環境で日本人及び外国籍 の子供達が一緒に勉強する事で多文化共生も実現できる。</p>
<p>りゆう 理由</p>	<p>① 民間のインターナショナル・スクールが高い ② 外国人が運営する学校なら英語が苦手な日本人の親も遠慮する ③ 多額の学費を払えない外国籍県民も多数いる ④ 子供の頃から多文化共生を育む良い機会になる</p>
<p>びこう 備考</p>	